

おものがわ こよしがわ
雄物川下流、子吉川

堤防を除草した刈草を一般の方々に無償で提供します。

秋田河川国道事務所では、堤防の状況監視や出水時等による堤防の異常を早期に発見するほか、ゴミの不法投棄を監視するため、年2回の堤防除草を行っています。

これまで、焼却処分していた刈草を家畜の飼料や畑の敷草等に利用してもらうことで、有機物の循環利用の推進及び維持的経費のコスト縮減になるものと考えます。

昨年度は子吉川で一般提供していましたが、今年度は雄物川でも刈草の提供を実施します。

◆提供方法

- 刈草を希望する方は、担当出張所に住所、氏名、利用方法等の必要事項を申込用紙に記入、持参の上、申し込み願います。
- ロール化した刈草（50cm×70cm、10kg/個）は数カ所の保管場所にありますので、応募された方は指定された保管場所より、ご自分で積込・運搬をお願いします。
- 除草・ロール化の際はゴミ等が混入しないように配慮しますが、使用の際は十分留意願います。
- 希望者が多数の場合には、希望数量を提供出来ない場合がありますので、予めご容赦ください。

◆受付及び提供時期

- 申し込み受付
平成22年7月12日(月)～7月22日(木)
平日 9:00～16:00
- 提供時期
平成22年7月26日(月)～無くなり次第終了
平日 9:00～16:00
- 詳しくお知りになりたい方は、担当出張所までお問い合わせください。

◆担当出張所問い合わせ先



雄物川担当
茨島出張所
〒010-0065
秋田県秋田市茨島5丁目6-28
電話 018-862-4362



子吉川担当
子吉川出張所
〒015-0012
秋田県由利本荘市石脇字田尻29
電話 0184-22-6360



ロール化した刈草



刈草の一般提供状況

発表記者会：秋田県政記者クラブ

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
副所長(河川) 高橋 淳 Tel: 018-864-1276
河川管理課長 柏倉 晃 Tel: 018-864-2290

刈草提供申込書

申請月日	平成 年 月 日
住所	
氏名	(代理人名:) ※当日代理の方が引き取りに来る場合は代理人名も記入願います。
連絡先	
利用目的	家畜の飼料・敷ワラ・堆肥・その他()
希望量	
積込・運搬方法	

引き取った刈草は、違法行為(不法投棄、転売等)ないよう責任をもって管理し、上記申し込み事項及び注意事項に基づき有効利用することを確約します。

国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所 出張所長

氏名: _____ 印

個人情報の保護

上記申請書で得た個人情報は、刈草の適正な管理のため必要とするものでありそれ以外の目的には使用しません。